

令和3年4月15日

各支部理事長・審判長 各位

長崎県軟式野球連盟審判部

部長 山下 英一郎

(公印省略)

各大会における試合のスピード化に関する事項の適用について

このことについて、いわゆる12秒・20秒ルール(競技者必携 P49 8参照)につきましては、1月の県連理事会、3月の県講習会において、各支部で開催する大会においても適用をお願いしたところです。

計時方法といたしましては、4人制では二塁塁審、3人制では三塁塁審がそれぞれストップウォッチ等で計時することとしていますが、各支部においては、球審以外は選手が立審する等し、グラウンドに立つ公認審判員が計時できないこともあることと推察いたします。

その際は、本部席等で計時し、時間を超過した際に立審している審判員に合図を送るなどの工夫をしていただき、各支部で開催する大会においても、適用していただきますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、この事項につきましては、試合のスピード化を促進するための取り決め事項であり、厳格に適用し罰則を与えることを目的としていないため、適用にあたっては注意を払っていただくよう、あわせてお願いいたします。